

令和2年4月15日

学生各位

山陽小野田市立山口東京理科大学
学長 望月正隆

令和2年度 授業開始日の再繰り下げについて

本学では、新型コロナウイルス感染症予防の対策として、令和2年度の授業開始日を4月20日（月）としておりましたが、4月14日に、本学校舎の一部が立地する宇部市において、新たに感染者が確認され、山口県内での感染拡大が全く予断を許さない状況となりました。

この緊急事態を受け、授業開始日を5月11日（月）に再度繰り下げることとを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 授業開始日の繰り下げ

授業開始日を4月20日（月）から5月11日（月）に変更します。

2 学期の変更

授業開始日を5月11日（月）に繰り下げることに伴い、第1学期8週及び第2学期8週の学期を次のとおり変更します。

- ・ 第1学期：5月11日（月）～7月4日（土）
- ・ 第2学期：7月6日（月）～9月5日（土）

授業時間割は、学園生活支援システム（UNIPA）にてお知らせします。

3 オンライン授業の活用

第1学期は、全てオンライン授業により行います。学生は原則として大学に登校することなく、自宅にてオンライン授業を受講することになります。

オンライン授業の利用方法についてはUNIPAに掲載します。

新入生へのUNIPA、Moodleの使用方法については、コンピュータ利用説明会で行います。

なお、自宅でオンライン授業を受講する場合の通信料は大学では負担しません。

4 自宅でオンライン授業を受けることが困難な場合

自宅でのオンライン授業の受講に不安がある学生、自宅にインターネット環境がない学生又はノートPCがない学生のために、教室のスクリーンにオンライン授業と同様の内容を映写します。

また、教室で受講を希望する学生は以下の点を必ず守ってください。

- ・ 教室内ではマスクを必ず着用してください。大学ではマスクの配布を行いませんので、各自で準備してください。マスクがない場合は、ガーゼマスクや自作マスク等で対応してください。

(簡単なマスクの作り方)

(<https://www.town.kaminokawa.lg.jp/manage/contents/upload/5e562cfabb9e6.pdf>)

- ・ 教室は十分換気する必要がありますので、室内の気温が下がることが考えられます、各自が厚着等服装で調整してください。
- ・ 一教室の収容定員は50名以下とし、座席間の距離を十分とり、席を指定とすることを原則とします。
- ・ 毎日、最初の講義の際に体温の測定結果等、健康観察表の提示を求めますので、必ず自宅等で検温して登校してください。検温の結果、37.5°C以上の熱がある場合や呼吸器に異常がある場合は、登校を止め、保健室(校医)に連絡し、指示を仰いでください。

5 授業で利用する資料の配付

第1学期の期間、オンライン授業で利用する資料は、原則授業担当教員がMoodleに掲載します。

6 授業に関する質問への対応

授業に関する質問は、電子メール、Moodle等により受け付けることとし、直接口頭での質問は控えてください。

7 学習サポート教室等の臨時閉室

第1学期の期間、学習サポート教室及びピアサポートは臨時閉室とします。

8 卒業研究の取り扱い

第1学期の期間、卒研究生は研究室に滞在することを禁止します。課題等が指導教員より提示されますので、自宅にて学習してください。

9 祝日の授業の実施について

次の祝日については通常どおり授業を行います。

- ・ 7月23日(木) 海の日
- ・ 7月24日(金) スポーツの日

10 新学期行事について

4月16日（木）及び17日（金）の「新学期書類・学生証シール配付」、4月17日（金）の「コンピュータ利用ガイダンス」は、予定どおり行います。

11 大学入構の制限

学生の皆さんには、5月10日（日）までの間、教科書購入での入構を除き大学構内への入構を禁止させていただきます。

12 課外活動等の自粛について

新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた課外活動等の自粛については、3月31日に要請したところですが、5月10日（日）まで継続します。

13 移動・行動の自粛について

山口県知事からの要請に基づき、緊急事態宣言の対象地域だけでなく、全ての都道府県を対象として、通学、通院等を除き、県外への不要不急の移動を控えてください。

やむを得ず帰省し県外から戻られる学生は、2週間程度は「健康観察表」に基づき、自ら健康管理を行うとともに経過観察を行い、発熱や呼吸器に異変があった場合は、至急保健室に連絡願います。

14 不特定多数の人と接する可能性のあるアルバイトの自粛について

日常の生活やアルバイト等においても、感染リスクが高まる行動をとらないよう心がけてください。特に、接客等により不特定多数の人と接する可能性のあるアルバイトの自粛を要請します。

また、人が多く集まるような場所への外出については、延期又は中止し、やむを得ず外出する場合は、咳エチケットや手洗い・消毒等の衛生管理を徹底してください。

以上

《お問い合わせ先》

山陽小野田市立山口東京理科大学
教務課教務係

電話 0836 - 88 - 4502

保健室

電話 0836 - 88 - 4507